令和４年１２月２６日

会　　員　各　位

一般社団法人松原市医師会
会長　木下　裕介

松原市　電気・燃料・ガス料金高騰事業者支援金について

平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
先日、地域保健課より標記について情報を頂きました。
パンフレットを添付させて頂きます。
また、松原市ホームページにも掲載されています。
ご確認の上、ご対応よろしくお願い申し上げます。

不明点等は
◎電気・燃料・ガス料金高騰事業者支援金専用コールセンター
０６－７７７７―１８３２（9時～１８時　土日除く）までお問い合わせ下さい。

松原市

電気・燃料・ガス料金高騰事業者支援金

原油高などによる電気料金、燃料費、ガス料金高騰の影響を受けている松原市内の事業者に支援金を支給します。

松原市マスコットキャラクター"マッキー"

支援金額

合計

上限 **30万円**

基本額 **5万円**

＋

加算額 上限 **25万円**

基本額 5万円

令和４年４月から11月までの期間内で任意の最大５ヶ月間にかかる電気料金等の合算額（★）が下記のいずれかに該当する場合

①ガス料金のみの合計が**25万円**（税込）以上

②電気料金・燃料費・ガス料金の合計が**50万円**（税込）以上

加算額 上限 25万円

さらに（★）が下記のいずれかに該当する場合は加算額を支給します。

①ガス料金のみの合計が**275万円**（税込）以上

②電気料金・燃料費・ガス料金の合計が**550万円**（税込）以上

（※）加算額については予算の範囲内で給付を行うため申請締切後に金額が確定します。申請数によっては、加算額が25万円以下になる場合があります。

【申請受付期間】

令和５年１月４日（水）～２月28日（火）まで

※ただし、郵送申請の場合は、2月22日（水）消印まで、または、２月28日（火）必着分まで

申請方法等の詳細は裏面および市ホームページへ

松原市　電気・燃料・ガス料金高騰事業者支援金　検索

【お問い合わせ先】

令和５年１月４日（水）～１月31日（火）まで

電気・燃料・ガス料金高騰事業者支援金専用コールセンター

☎06-7777-1832（9時～18時 ※土日除く）

令和５年２月１日（水）以降

松原市市民生活部産業振興課 ☎072-334-1550（代表）（9時～17時30分 ※土日祝除く）

電気・燃料・ガス料金高騰事業者支援金について

【対象事業者】 松原市内に事業所を有し、申請時点で事業を継続している事業者。事業所とは経済活動が単一の経営主体のもとで一定の場所（一区画）を占めて行われるものであり、経営主体が複数で事業を営む場合や、場所が複数の事業所の電気料金を合算することはできません。

【対象期間】 令和４年４月から１１月までの任意の最大５ヶ月間

※電気料金及びガス料金は使用月であること。

※燃料油費は給油日が属する月（前払い及び後払いの場合も給油日）であること。

※任意の最大５ヶ月間とは、支援金の対象となる金額に達すれば５ヶ月未満でも申請することができ、また、連続する月でなくても申請できます。

【対象経費】 対象期間に市内の事業所または市内の事業所で使用する車両等で事業用に使用した電気料金、燃料費、ガス料金です。（確定申告時等において、事業の必要経費となるものに限る。）

※燃料費はガソリン、重油、軽油、灯油、LPガス、石炭、木炭、薪です。

【申請の流れ】 〔申請者〕❶ 電子申請または申請用紙にて申請ください。

〔松原市〕❷ 審査終了後、交付決定通知書及び請求書等を送付します。

〔申請者〕❸ 請求書に記載の内容を確認し、代表者印を押印し、請求書提出期日までに返送ください。

〔松原市〕❹ 請求書受付後おおむね１ヶ月以内に順次、指定口座へ振り込みます。

【申請方法】 (1) 電子申請

市ホームページよりWEBフォームへアクセスください。WEBフォームに事業者の情報や対象経費額等の必要事項を入力のうえ、下記の添付書類をアップロードください。

(2) 郵送申請

電気・燃料・ガス料金高騰事業者支援金申請書（様式第１号）に必要事項を記入いただき、下記の添付書類とともに、ご郵送ください。

※申請書（様式第１号）は市ホームページよりダウンロードください。市ホームページからダウンロードできない方には郵送しますので、ご連絡ください。

※郵送申請の場合の送付先（住所等）は、市ホームページでご確認いただけます。

【添付書類】 (1) 申請する対象期間すべての電気料金、燃料費、ガス料金の明細書、請求書や検針票等の写し

※使用期間（給油日）、使用場所、使用量などが分かるもの。

(2) 上記(1)を支払い済みであることを確認できる領収証や通帳等の写し

(3) ▼申請者が法人の場合

法人登記簿謄本

▼申請者が個人事業主の場合（①、②いずれも必要です）

① 直近の確定申告書の写し

② 事業を行っていることが分かる書類

（ホームページの写し、直近のチラシ、広告媒体や業務委託契約書の写し等）

(4) 支援金の振込先口座が確認できる金融機関通帳等の写し

(5) 松原市内に事業所を有することが分かる書類

その他、詳細については、市ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

松原市　電気・燃料・ガス料金高騰事業者支援金　検索

令和５年１月４日(水)～１月３１日(火)まで

電気・燃料・ガス料金高騰事業者支援金専用コールセンター

☎06-7777-1832（9時～18時 ※土日除く）

令和５年２月１日(水)以降

松原市市民生活部産業振興課 ☎072-334-1550（代表）（9時～17時30分 ※土日祝除く）